

博士論文要旨

相談支援の基本構造と形成過程

—精神障害を中心に—

立命館大学大学院先端総合学術研究科
先端総合学術専攻一貫制博士課程
ハギワラ ヒロシ
萩原 浩史

本研究の目的は、障害福祉施策が1990年代以降、相次いで見直しになった背景を追いつつ、現在、障害福祉サービスの中心に位置づけられている相談支援の形成過程を明らかにすることである。とりわけ独自の支援がなされてきた歴史的な背景がある精神障害に焦点をあてる。相談支援は、財源、目的、実施主体などが異なる複数の事業で構成されている。さらに制度上の不備から不明確な定義や用語が散見しているため、複雑かつ難解な制度になっている。しかしながら、これまで「量的拡大」と「質の向上」など実践的価値を重視するあまり、政策や財政の問題と結びつけて語られることがなかった。本研究は、相談支援の形成過程を社会保障政策の視点から体系的・通史的に明らかにすることで、実践現場への還元と発展に貢献することを目指す。

第1章は、相談支援を構成する各事業の目的、対象、支援の内容など、法制度上の位置づけを確認し、基本的な構造を整理する。また、既存の文献が示した相談支援の課題およびその解決策の妥当性について検証する。第2章は、相談支援が予算事業になった1996年から障害者自立支援法が施行された2006年までの社会保障制度改革の変遷を述べ、相談支援との関係について明らかにする。

第3章から第5章は、のちに相談支援に組み込まれることになる3つの事業（精神障害者地域生活支援センター・ケアマネジメント・退院支援）が変容していく過程を、それぞれの時系列に沿って検証する。第3章は、相談支援の原型である精神障害者地域生活支援センターの予算事業化から廃止に至る経過を詳述し、再編の理由と背景について検証する。第4章は、障害分野にケアマネジメントが導入されるまで約10年を要した経過を確認し、ケアマネジメントが相談支援と同義に位置づけられるようになった理由を明らかにする。第5章は、精神科病院での社会的入院者への退院に向けた取り組みと理念が形骸化していく過程を検証し、退院を阻害している今日的要因について検討する。第6章は、相談支援体制が三障害ワンストップへ再編になったことで市町村に与えた影響について、おもに大阪市の事例から考察する。

本研究は、相談支援の形成過程が、1990年代以降の社会保障制度改革の影響を受けていること、そのため常に財政上の問題と隣合わせだったことを論じ、今後に残された研究課題を論じて終える。